



水と緑

人のいきかう

高島市



高島市

第61号

議会だより



文教福祉常任委員会

議会報告会	2
委員会報告	4
意見書・決議	8
一般質問	10
審議結果	25

平成 29 年 9 月定例会報告

議会報告会を開催しました

8月2日に働く女性の家（今津会場）・安曇川公民館の2会場で議会報告会を開催しました。今津会場で19名、安曇川会場で26名の方々にご参加いただきました。

議会報告会の第1部では、3月・6月定例会で行われた条例等の審議経過や結果報告、各常任委員長からの委員会報告をお伝えし、第二部では、市民の方々と意見交換会を実施いたしました。

環境、教育、観光など幅広い分野から話題があがり、貴重なご意見をいただくことができました。

皆様から頂いたご意見やご感想を参考に、より良い議会運営を目指してまいります。



アンケート結果

回答率 71.1% 【回答 32 枚 / 配布数 45 枚】

【住所】

地 区	計
マキノ町	4
今 津 町	6
新 旭 町	10
朽 木	0
安曇川町	9
高 島	1
市 外	0
回答なし	2
計	32

【年齢】

	計
20 歳未満	0
20 歳代	0
30 歳代	0
40 歳代	2
50 歳代	3
60 歳代	18
70 歳代	7
80 歳以上	2
回答なし	0
計	32

【本日の議会報告会はどうでしたか】

	計
良かった	7
どちらかと言えば良かった	8
ふつう	5
どちらかと言えば良くなかった	3
良くなかった	4
回答なし	5
計	32

ご意見・ご要望など

- 月一とはいませんが、市民と対話することをふやしてもらいたい。
- とても良い時間でした。今後も期待しております。
- 議員さんの個人の考えも出せるように、意見交換できるようにしてほしい。時間も必要。
- 二元代表制、対等の立場で、しっかりとしたチェック機能を。
- 執行部からの問題提起については各個人が深く考えて行動してほしい。
- 安曇川町に予定されている「メガソーラー」施設について議論する場を設けてほしい。(一時ストップして)(こんなことができますか?)
- 参加者の意見か思いか質問かを判断して会を進行すべきである。
- 意見交換の時間が個人の言いたい放題の場となって炎上し、この先どうなるのか心配になる。
- 今、目の前の問題に対処することも大切ですし、そして、さらにその先までのことを考えてほしいと思います。たとえばメガソーラーが第2、第3と作られる可能性もあると思います。またその時に同じことを繰り返すのではなく制限をかけられるような条例などを作ってほしい。メガだけでなく小さなものでも増え続けるソーラーで壊される自然を守るようにしてほしい。他の問題でも同様に高島の土地、人を守るという目線でやってほしいです。
- 地区をきめ細かく、回数も多くする必要がある。
- メガソーラーは絶対に作ってはダメだと思います。広く周知するために、何かイベントができればと思っています。高島の自然・歴史・文化をつないで、色んな人を巻き込んでいけるといいなと思います。よろしくお願いします。
- 時間が短い。
- 議会報告会と意見交換会の区分をしっかり伝える必要がある。
- ①時間がないので、資料を希望者に事前配布できないのか。②会派の政務活動が、広報に記載できないか。③議長の活動状況が広報に記載できないか。
- 少人数でのワークショップ形式のほうが断然話しやすいと思う。琵琶湖周航の歌 100 周年事業の成果は？今津港周辺の整備（進路も含めて）は？
- 市の主要な課題についての取り組み状況や経過等について詳細説明がほしい。
- 一人の意見が長すぎるため多くの人が意見する時間がない。発言時間を切って多くの人が話できるようにしてほしい。
- 市民の命とくらしを守るため、原発に反対する議会であってください。
- まだ一般の参加者が少ない(25名以下)参加者が増える方策をもっと積極的に行うべき(以前にもこの点指摘しておいたが…)

総務
常任委員会

委員長 吹田 薫

否決
すべき

●議決・請願の審査

議第67号・68号 訴えの提起につき議決を求めることについて
議第67号は、高島市環境センターからダイオキシン類対策特別措置法の基準値を超過したばいじん処理物が大阪湾に繰り返し埋め立てられていた事件に関し、原因者である元市職員に求償が行われたが、これに応じないため、訴えの提起の議決を求めるもの。

質疑の中で、委員から「一部の職員だけに求償していて不公平ではないか」との発言に対し、執行部からは、被求償者については、残された文書等を見極めた上での判断である旨の回答がありました。

討論では、法律の専門家の判断を仰ぐべき、との賛成討論と、被求償者の選び方や求償額の根拠が不透明である、との反対討

論がありました。
採決の結果、賛成少数で「否決すべきもの」と決定しました。

議第68号については、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

訴えの提起につき議決を求めることについて (67号)

反対

森脇 徹

賛成

廣部真造

国家賠償法で提訴する根拠は乏しく、対象者選定も不透明。ガス化溶融炉の設備と管理に原因があった。訴訟に至る論拠資料提出も不十分。「議員に判断出来ないから裁判に」では、二元代表の議会の責任を果たすことにならない。

本主に求償すべき責任が存在するの、本主に求償した法的根拠が適切であったのか、本主に責任を問うべき対象者が容認できるものであったのか、本主に求償金額が妥当であったのか。高度な法的判断を仰ぐべきである。

本会議での討論

訴えの提起につき議決を求めることについて (68号)

反対

福井節子

賛成

廣部真造

環境センターの修繕・点検を含む技術指導のコンサル契約であり、管理・運営に指導責任を有したものでない。ましてや市組織を指導する権限など与えられていない。よって「原因を作出した」との提訴根拠はあり得ない。

本主に損害賠償請求すべき責任が存在するの、本主に損害賠償請求金額が妥当なものであったのか、損害賠償請求した法的根拠が適切なものであったのか。より高度な法的判断を仰ぐために、提訴するべきだ。

不採択と
すべき

請願第4号 大飯原発3・4号機の再稼働以前に30km圏自治

体と住民への納得できる説明を求める請願

●請願趣旨

大飯原発の再稼働には様々な問

るよう国・県および関西電力に要請すること。

3、司法判断が出るまで、再稼働への同意判断を行わないよう国・福井県および大飯町に要請すること。

採決の結果、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決定しました。

本会議での討論

大飯原発3・4号機の再稼働以前に30km圏自治体と住民への納得できる説明を求める請願

反対

今城克啓

住民の方や周辺自治体への説明の必要性など、内容については一定理解できる。しかしながら、文面については論点や主張の矛盾がある。さらに、原発立地自治体の状況や判断を大切に考えた表現も必要であると考えらる。

賛成

福井節子

「議員は住民の暮らしを守る責任がある」と、全国自治体議員267人から請願。委員会審査でも、福井の原発群に隣接する高島市民に「説明会は必要」の意見は一致しており、請願の願意をくみ取って賛同を願う。

賛成

是永 宙

大飯原発から30キロ圏内には600名以上の住民が居住している。この地域は中山間地域であり、大雨大雪の時には避難路確保が困難である。国や関西電力も出席し市民の不安にも丁寧に答える説明会の開催が不可欠である。

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 万木 豊

●議第82号 高島市新旭風車村公園の設置および管理に関する条例を廃止する条例案

●議第81号 高島市針畑郷山村都市交流館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

当委員会は、8月30日開会の9月定例会本会議において審査を付託された条例案件2件について、9月19日、委員6名全員出席のもと、その審査を行いました。

議第82号「高島市新旭風車村公園の設置および管理に関する条例を廃止する条例案」は、民間活力による事業展開を図るにあたり、行政財産から普通財産への変更が必要となることから、同条例を廃止するものです。

委員からは、整備計画や覚書の内容が、「市民福祉の増進」など、

現行の新旭風車村設管条例の趣旨を十分理解されたものとなるよう配慮されるのか、この質問があり、執行部からは、「条例の趣旨や地域住民の思いを念頭に誘致の調整を行っており、一定のご理解はいただいています。市においても県の園地を活用した芝生広場等を新たに整備するほか、市民の皆様が気軽にご利用いただける、良い施設ができたこと喜んでいただけるような施設となるよう調整していきます。」との回答がありました。

また、企業誘致による地域経済への波及効果や地元事業者との連携等についてどのように考えているのか、との質問に対しては、「施設整備にかかる地域経済への波及効果のほか、地域の雇用創出や地

元産材の活用、さらに相乗効果による市内全体の宿泊客の増加など、高島市の観光振興に大きく期待できるものであり、こうしたことを盛り込んだ覚書を締結したいと考えています。また、企業様には観光協会等の地元組織にご加入いただき、連携しながら観光振興が図れるよう調整していきます。」との回答がありました。慎重審議した結果、「全員賛成」で、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。このほか、議第81号「高島市針畑郷山村都市交流館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案」についての審議を行い、「全員賛成」で、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

高島市新旭風車村公園の設置および管理に関する条例を廃止する条例案

反対

福井節子

市民の憩いの場でもある公有財産を、公募もせず特定企業に長期賃貸し付けることは、公平性・透明性に欠ける。市民の利便性や地域活性化への担保なども不明。提案後に無償が有償に変更されるなど、計画性にも欠ける。

賛成

河越安実治

人の流れを作り、自主運営できる施設への転換を図るにあたり、この企業誘致は、地域雇用の創出、地元産材の活用など地域経済への波及効果のほか、市内全体の観光客の増加など、市の観光振興に大きく期待できる。

可決
すべき

文教福祉 常任委員会

委員長 大槻ゆり子

●議第80号 高島市子育て支援施設の設置および管理に関する条例案

高島市新旭里山交流館「もりっこ」を、学童保育の拠点として使用するため、新たに条例を制定するものであります。

審査では、新旭地域の学童保育の希望者が年々増加していたが、適切な施設規模を有する公共施設・民間施設が確保できないという課題があったこと、そして、平成26年度から、施設利用がない日に限り、暫定的に学童保育を実施していたことを、施設の利用状況と併せ説明を受け、森林体験・活動の拠点は、森林公園「くつきの森」に集約することになるが、「もりっこ」の敷地内にある協定林は、引き続き、活動の場として事業を行うこと、また、施設の指定管理は10月から廃止し、直接、市が管理する予定であることを確認したところです。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

予算 常任委員会

委員長 秋永安次

可決
すべき

一般会計補正予算

主な事業

●環境センター管理運営事業

7087万円

平成30年3月からの可燃性ごみ処理の民間委託に向けた施設整備費等を計上するもの。

●観光施設魅力アップ事業

2億8000万円

新旭風車村における企業誘致のため、既存施設解体・造成工事や菅沼浄化整備工事を行うもの。

●橋梁長寿命化事業

1億1964万円

詳細設計の結果、補修箇所が増加による追加を行うもの。

●今津総合運動公園拡張事業

3240万円

今津総合運動公園に隣接する市有地における多目的グラウンドへの整備を行うもの。

このほか6議案を含む付託された7議案は「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

平成29年度高島市一般会計補正予算（第3号）案

反対

森脇 徹

元職員への求償訴訟委託費238万円が計上されている。また、2億8千万円の風車村整備費は、特定業者に20年間で償借地権を設定する計画だが、内容も額も不確定で、特定企業決定経過も不透明。

賛成

河越安実治

民間委託によるごみ処理業務に向けた施設整備費用、新旭風車村の解体や造成等のための整備費用、今津総合運動公園の拡張整備にかかる費用など、市の将来に向けた取り組みであり早期に実施することが不可欠である。

総務常任委員会 行政視察報告

島根県雲南市にて「地域自主組織」をテーマに行政視察調査を行いました。

雲南市では、概ね小学校区域単位で「地域自主組織」が設立されており、小規模ながらも様々な機能を持ったこの組織が住民自治の取り組みをされています。

自治会や消防団、PTAや女性グループなど様々な人・組織・団体が構成員となり、防災や買い物支援、子どもの見守りなど地域の課題を解決するために住民自らが活動をされています。

この組織の活動によって、地域の人の結びつきが強くなり、自分たちの課題は自分たちで解決する意識が向上するなど、人口減少や高齢化社会に対応した持続可能な仕組みづく

くりでありました。

当市でも限界集落が増加し、自治会活動の存続に苦慮しておられる集落がある中で、このような組織づくりもひとつの手法として、市民が主体となったまちづくりが必要であることを再確認いたしました。

その他の視察先

○島根県出雲市「シティプロモーション」について



認定
すべき

決算 特別委員会

委員長 秋永安次

28年度一般会計決算

歳入決算額は、前年度と比較すると約14億3166万円増加しています。

主な要因としては、自主財源において、若者定住促進住宅整備事業での土地売却収入1億8842万円、ふるさと納税約4億900万円などが増収となり、依存財源では、地方消費税交付金が1億913万円の減となりましたが、投資的経費の伸びから、国庫支出金や市債の発行額が11億926万円の増となりました。

また、歳出決算額は、昨年度と比較すると約18億9950万円増加し、予算額に対する執行率は92.6%となりました。

主だったものを目的別に前年と比較すると、水道事業会計貸付金や汚泥処理施設共同整備事業などにより衛生費が約5億8800万円、小中

学校の大規模改造や空調整備、社会体育施設天井等落下防止対策に係る工事費により教育費が約6億3800万円の増となる一方、国の緊急経済対策交付金を活用したプレミアム付地域通貨発行事業費や観光施設改修等工事費などの減により商工費が約3億1050万円、台風に伴う災害復旧事業の終了により災害復旧費が約1億500万円減少しています。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や、行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果、付託された11議案は「認定すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

平成28年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

福井節子

公共施設を有料化し、時間厳格に。敬老祝い金・介護おむつ支援・障がい者扶養共済支援を削減、対象者も減らし負担を強いた。市民の公有財産運用に企業誘致し、事業予算化するも実施されず。企業誘致・税金の使い方も次期に活かせ。

賛成

今城克啓

地方交付税が減少する厳しい財政状況の中で、財政の健全化を図りながら、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援や安全・安心な暮らしのためのインフラ整備、および高島の魅力を活かした地方創生などに取り組まれました。

反対

森脇 徹

水道料金を22%引上げて2年目の決算。安曇川地域で、市から5757万円借入れているホテル進出に伴う1億2000万円改修工事が上水決算と今後を不安定にしている。ホテル関連工事は、ホテル負担にすべきであった。

賛成

梅村勝久

決算内容からは総じて安定した経営がうかがえる。課題の施設・管路の整備も計画的に行われている。安曇川ポンプ設備更新・配水管布設も老朽化による更新に加え、企業誘致の課題に 대응するもので当然に必要と判断する。

歳入歳出決算状況

(単位：千円)

会計	年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	平成28年度	30,445,101	29,546,530	898,571	
	平成27年度	29,013,446	27,647,031	1,366,415	
特別会計	平成28年度	15,533,606	15,279,928	253,678	
	平成27年度	15,490,577	15,384,083	106,494	
事業会計 (収益的収支のみ記載)	水道	平成28年度	1,161,329	1,023,148	138,181
		平成27年度	1,118,119	977,679	140,440
	病院	平成28年度	4,803,351	5,099,457	-296,106
		平成27年度	4,617,862	4,979,674	-361,812
	介護老人保健施設 (陽光の里)	平成28年度	459,077	458,032	1,045
		平成27年度	457,760	456,967	793

健全化判断比率の状況

危険信号

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	県内市町平均 (H27)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.61%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.61%
実質公債費比率 (年間の借金返済額の割合)	14.4%	13.4%	12.1%	11.3%	10.9%	7.9%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	147.0%	113.6%	90.7%	72.0%	54.5%	14.5%	350.0%

◆健全化判断比率とは…自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。
※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。